

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月8日(2023.3.8)

【公開番号】特開2021-159484(P2021-159484A)

【公開日】令和3年10月11日(2021.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2021-049

【出願番号】特願2020-65695(P2020-65695)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月28日(2023.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

第1発光部を有する第1基板と、

第2発光部を有する第2基板と、

非遊技中に前記第1発光部をレインボー態様で発光させるレインボー発光制御手段と、  
を備え、

前記第1発光部がレインボー態様で発光しているときであっても、前記第2発光部はレ  
インボー態様で発光しないものであり、

前記第1発光部を有する前記第1基板の基板面には、白色部が略全面に設けられ、該白  
色部の上層には、レインボー態様の構成色に類似する特別色からなる特別色部が設けられ  
ており、

前記第2発光部を有する前記第2基板の基板面には、レインボー態様の構成色には無い  
非特別色からなる非特別色部が略全面に設けられており、

さらに、前記第2発光部は、当該遊技機の電源が投入されてから非遊技中に前記レイン  
ボー発光制御手段が前記第1発光部をレインボー態様で発光させるまでの期間で発光可能  
であり、

さらに、前記第2発光部の発光色は単色とされ、

前記第2発光部は、非遊技中に前記第1発光部がレインボー態様で発光する前の所定期  
間に単色での点灯状態を維持可能とされる

30

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

所定の抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

40

50

第1発光部を有する第1基板と、  
第2発光部を有する第2基板と、

非遊技中に前記第1発光部をレインボー態様で発光させるレインボー発光制御手段と、  
を備え、

前記第1発光部がレインボー態様で発光しているときであっても、前記第2発光部はレ  
インボー態様で発光しないものであり、

前記第1発光部を有する前記第1基板の基板面には、白色部が略全面に設けられ、該白  
色部の上層には、レインボー態様の構成色に類似する特別色からなる特別色部が設けられ  
ており、

前記第2発光部を有する前記第2基板の基板面には、レインボー態様の構成色には無い  
非特別色からなる非特別色部が略全面に設けられており、

さらに、前記第2発光部は、当該遊技機の電源が投入されてから非遊技中に前記レイン  
ボー発光制御手段が前記第1発光部をレインボー態様で発光させるまでの期間で発光可能  
であり、

さらに、前記第2発光部の発光色は単色とされ、

前記第2発光部は、非遊技中に前記第1発光部がレインボー態様で発光する前の所定期  
間に単色での点灯状態を維持可能とされる

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

30

40

50